

健康福祉病院常任委員会活動評価総括表（案）

資料 1

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・重点調査項目にしたがって、十分に調査・審査を行うことができた。
- ・内容が難しいものがあり、事前に学習する機会を設けて中身を理解した上で、共通課題を持って議論した方がよかったです。
- ・議員間討議については、必要がある項目かどうかはあるが、充実させられなかった。
- ・県内外調査は重点調査項目に準じて行い大変よかったです。

2 各委員（理事）の評点の平均点

| 項目 | 評価の視点 | 平均点 |
|----------------------------|--|-----|
| (1)年間活動計画の進捗度 | <p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [・年間活動計画に沿って、内容ある活動ができた。]</p> | 4.3 |
| (2)委員会運営の円滑度 | <p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []</p> | 4.1 |
| (3)議員間討議の充実度 | <p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [・議員間討議を十分には活用できなかった。]</p> | 2.6 |
| (4)県内外調査の充実度 | <p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []</p> | 4.5 |
| (5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度 | <p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []</p> | 3.8 |

| 項目 | 評価の視点 | 平均点 |
|-------------------|--|-----|
| (6)調査・審査結果の施策への反映 | <p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <p>・国児学園の環境整備に関して、県内調査の結果として意見を申し入れ、施策に反映することができた。 ・みえ家庭教育応援プランについて、子ども条例の理念を反映するよう求め実現した。 ・地域医療構想について、多くの意見を出し、県民のみなさんの思いをくみとて丁寧に進めていただくよう反映させることができた。 ・平成28年版成果レポートにおいて、助産師確保に関する件で補正して頂いた。</p> | |

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかった、1点…できなかった)

※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

健康福祉病院常任委員会 活動計画書（平成28年5月～平成29年5月）

平成28年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・保健衛生行政の推進について
- ・社会福祉及び社会保障の推進について
- ・地域医療対策について
- ・子ども及び青少年の育成について
- ・病院事業の運営について

2 重点調査項目

- (1) 地域における医療と介護の提供体制について
- (2) 障がい者の自立と共生社会づくりについて
- (3) 子どもの育ちや子育てを支える体制づくりについて

3 活動計画表

| 重点調査項目 | 平成28年 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|--------------------------|-----------------------|---|----------------|---------------|-------------------|---|--|---|-------------|-----------------------------|--|----|----|
| (1) 地域における医療と介護の提供体制について | 常任委員会 所管事項説明(5/20) | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22) | 県内調査 (7/26) | 県内調査 (8/4) | 県外調査 (8/23～26) | 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7) | 予決分科会 平成27年度 歳入歳出決 算、所管事 項調査（当 初予算編成 に向けての 基本的な考 え方） (11/2) | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13) | | | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●) | | |
| 執行部の主な予定 | | 成果レポート(案) | | | | 企業会計、一般 会計、特別会計 決算 平成29年度 経営方針(案) 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方 | | 当初予算要 求状況 | | 当初予算案 平成29年度 経営方針 | | | |

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月26日、8月4日 北勢地域および中南勢地域において、里親制度に関する取組や障がい者の就労支援事業等の調査を行う。

(2) 県外調査

8月23日～25日（2泊3日） 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。

健康福祉病院常任委員会 活動実績書（案）（平成28年5月～平成29年5月）

平成29年3月8日現在

1 所管調査事項

- ・保健衛生行政の推進について
- ・社会福祉及び社会保障の推進について
- ・地域医療対策について
- ・子ども及び青少年の育成について
- ・病院事業の運営について

2 重点調査項目

- (1)地域における医療と介護の提供体制について
- (2)障がい者の自立と共生社会づくりについて
- (3)子どもの育ちや子育てを支える体制づくりについて

3 活動計画表

| 重点調査項目 | 平成28年 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|--------------------------|-------------------|---|------------|-----------|---------------|---|--|---|-------------|-------------|---|----|----|
| (1) 地域における医療と介護の提供体制について | 常任委員会所管事項説明(5/20) | 常任委員会議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会補正予算等(6/20, 22) | 県内調査(7/26) | 県内調査(8/4) | 県外調査(8/23～25) | 常任委員会議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会補正予算(10/5, 7) | 予決分科会平成27年度歳入歳出決算、所管事項調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方）(11/2) | 常任委員会議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会補正予算等(12/9, 13) | | 予決分科会(2/22) | 常任委員会議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会当初予算、補正予算等(3/8, 10) | | |
| 執行部の主な予定 | | 成果レポート(案) | | | | 企業会計、一般会計、特別会計決算 平成29年度経営方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方 | | 当初予算要求状況 | | 当初予算案 | 平成29年度経営方針 | | |

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月26日（日帰り） 地域包括ケア病棟の機能や運用状況、家庭的養護の推進に関する取組などについて調査した（北勢・中勢地域）

8月4日（日帰り） 障がい者の多様な働き方や、医療的ケアが必要な障がい児・者への地域の取組などについて調査した（中勢・南勢地域）

(2) 県外調査

8月23日～25日（2泊3日） 行政とNPOが協働した里親委託推進の取組、障がい者雇用の先駆的な取組などについて調査した（福岡県、岡山県、兵庫県）

平成28年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 子どもの貧困対策調査特別委員会の設置<5月>
- 2 サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会の設置<5月>
- 3 選挙区調査特別委員会の設置<5月>
- 4 三重県手話言語条例（議員提出条例）の制定<6月>
- 5 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 6 みえ高校生県議会の開催<8月>
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ<9月>
- 8 みえ現場 de 県議会の開催<1月>
「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」
- 9 議員勉強会の開催
 - ・第1回 「子どもの貧困対策について」<9月>
道中 隆 氏（関西国際大学教授）
 - ・第2回 「手話の普及をめぐる現状と課題」<11月>
金澤 貴之 氏（群馬大学教授）
 - ・第3回 「女性の職業生活における活躍推進について」<3月16日開催予定>
権丈 英子 氏（亜細亜大学副学長）

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 平成28年版「成果レポート」 4-1
- 2 各定例月会議における委員長報告一覧 4-2

「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【健康福祉病院常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|-------------------|------------------|---|---|
| 121 | 地域医療提供体制の確保 | 健康福祉部 医療対策局 | 看護師確保対策については、勤務実態調査で把握した詳細データを活用するなど、より積極的な取組を進められたい。 | 勤務実態調査の結果をふまえ、医療勤務環境改善支援センターにおける個別の相談対応や「女性が働きやすい医療機関認証制度」で認証された取組を紹介して医療機関の取組を促すなど、引き続き勤務環境の改善等に取り組んでいきたいと考えています。 |
| 122 | 介護の基盤整備と人材の育成・確保 | 健康福祉部 | 認知症サポーター養成について、養成後の地域での活用について検討されたい。 | 認知症サポーターの活動に義務はなく、地域において可能な範囲で見守りや手助け等をしてもらうことになりますが、国においてさらなる活用を進める動きもあることから、国の動向を注視したうえで有効な活用策を検討していきたいと考えています。 |
| 131 | 障がい者の自立と共生 | 健康福祉部 | 18歳以上で障害児入所施設に入所している過齢児の地域移行については、各施設の経営の状況も勘案して柔軟に対応されたい。 | 過齢児については、平成30年4月までの解消が必要であることから、障がい者全体では地域移行を進めていきたいと考えていますが、福祉型障害児入所施設をどのようにしていくかについても、引き続き、具体的な検討を進めていきたいと考えています。 |
| 144 | 薬物乱用防止と動物愛護の推進等 | 健康福祉部 | 災害時の動物愛護対策については、熊本地震時の対応から今後のために学ぶことも多くあるため、情報を取り入れて施策に反映されたい。 | 災害時の動物愛護対策については、熊本地震の状況も勘案し、ベンチマー킹の結果等も参考にして、三重県動物愛護推進センター（仮称）における業務や施策に生かしていきたいと考えています。 |
| 231 | 少子化対策を進めるための環境づくり | 健康福祉部 子ども・家庭局 | 「子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」が施策の大きな表題でなくなり、「三重県子ども条例」の認知度も県民指標ではなくなった。条例の理念や子どもの権利を尊重することは、第二次行動計画の中でもしっかりと意識して取り組まれたい。 | 条例に基づき、子どもの権利を尊重しながら取り組んでいくことを基本的な考え方とすることとは、第一次行動計画から変わっていません。条例の基本理念をふまえた「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、少子化対策等の個々の取組を進めていきたいと考えています。 |
| 233 | 子育て支援と家庭・幼児教育の充実 | 健康福祉部 子ども・家庭局 | 「出産・育児まるっとサポートみえ」を掲げる以上、県内どの地域においても切れ目のない一定水準以上の母子保健サービスが提供されるべきと考える。市町で取組に温度差が出ないよう、しっかりと連携して取り組まれたい。 | 昨年度から県内の各市町を訪問し、それぞれの市町に様々な取組方法があって、強みや弱みがあることを共有することができました。今後どのように進めていくかを個々の市町との検討や保健所単位の意見交換会等でともに知恵を出し合い、市町で取組に温度差がないよう、着実に進めていきたいと考えています。 |

各定例月会議における委員長報告一覧

6月定例月会議

「三重県地域医療構想の策定について」(6/30 常任委員長報告)

先行して進められている未稼働病床の削減については、各調整会議において協議がなされているものの、関係者のより一層の理解と協力を得る必要があること、また、医療機能の分化・連携等を進める中で一体的に議論すべきであることから、性急な判断は避けるべきと考えます。

県当局におかれては、三重県地域医療構想が地域の特性や実情を踏まえたものとなるよう、関係者への丁寧な説明を果たすとともに、十分な理解を得たうえで調整されることを重ねて要望します。

9月定例月会議

「三重県地域医療構想の策定について」(10/19 常任委員長報告)

県内8つの構想区域ごとに地域医療構想調整会議が設置され、地域の医療機能等に関する協議・調整が行われており、その中には県立病院も含まれていますが、その一方で、県立病院においては、県立であるからこそ求められる役割を果たすために、必要となる医療機能の充実に努めているところでもあります。

県当局におかれては、地域医療構想の策定にあたって、県立病院が地域において求められる役割をしっかりと果たすことができるよう、十分に留意しながら取り組まれることを要望します。

11月定例月会議

「在宅医療体制の構築について」(11/14 分科会報告)

市町における在宅医療体制の構築は、地域医療構想の策定や地域包括ケア体制の構築など、今後、医療と介護の連携を進めるうえで、非常に重要な役割を占めています。

県当局におかれましては、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、市町の実情を踏まえ、これまで以上にきめ細かな支援を進められるよう要望します。

「三重県地域医療構想の策定について」(12/21 常任委員長報告)

医療介護総合確保推進法により、県が策定することとなっている地域医療構想については、県内8つの構想区域ごとに設置された地域医療構想調整会議における協議・調整を踏まえ、今年度中に策定される見込みとなっており、12月9日に開催された常任委員会において、中間案が示されたところです。

地域医療構想は、県民が必要なときに安心して医療・介護のサービスを受けられるよう、それぞれの地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制に導くための、非常に重要な構想です。

県当局におかれでは、地域医療構想の策定はもとより、策定後も引き続き、市町や医療機関等と連携し、各構想区域における調整会議での進捗管理や、めざすべき医療提供体制の実現に向けた事業の実施など、責任を持って構想の推進にあたっていただきますよう、強く要望します。